

死亡災害ゼロ・アンダー100 くまの

～人生100年時代の労働災害防止対策～

1. 「死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進運動」について

県内の労働災害防止対策については、平成30年より「死亡災害ゼロ」「アンダー2,000」を目標として、「チャレンジアンダー2,000 みえ推進運動」を展開してきました。しかしながら、死亡災害は、平成30年17人、令和元年14人、令和2年18人と推移し、令和元年には死亡者数が過去最少となったものの、令和2年には増加に転じ、令和2年10月5日には「労災死亡事故多発緊急事態宣言」を発出するに至りました。

死傷災害についても、平成30年2,230人、令和元年2,243人と推移し、令和2年は目標である2,000人に対し2,188人と、「アンダー2,000」の達成には至りませんでした。

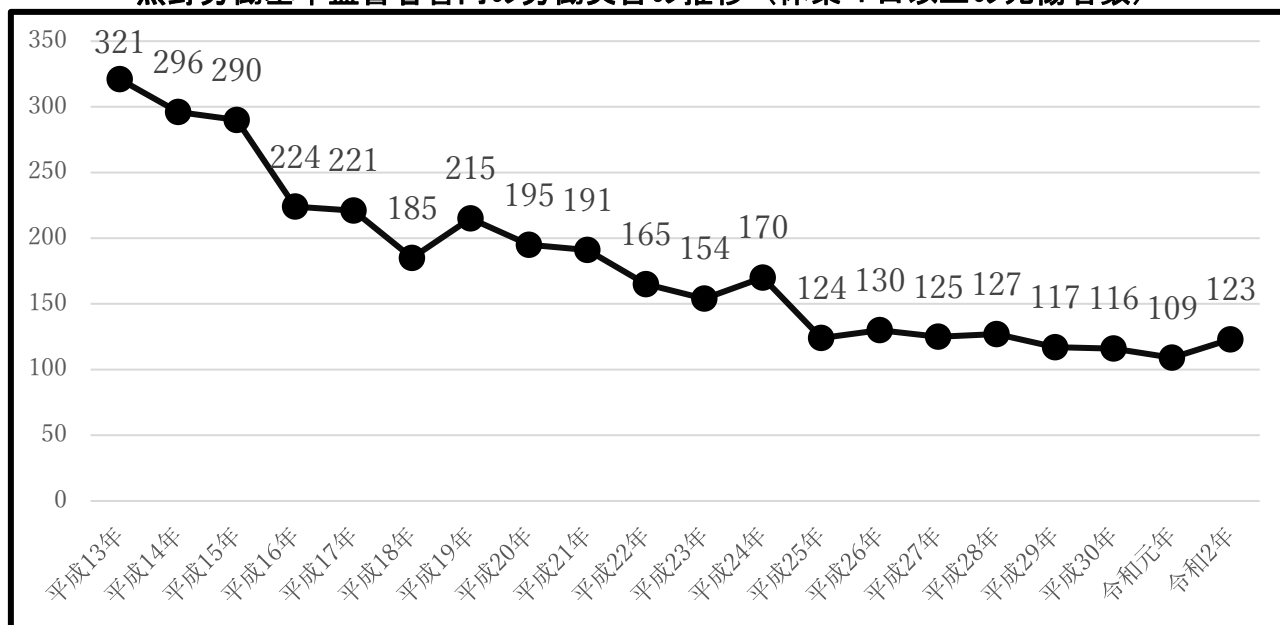
また、最近の特徴として、令和2年の死亡災害における60歳以上の高年齢労働者が占める割合は44.4%、死傷災害におけるその割合は30.6%となり、年々増加傾向にあり、とりわけ、死傷災害で最も多くを占める転倒災害では高年齢労働者が44.5%を占めています。

こうした災害動向と課題を踏まえ、令和3年は、人生100年時代の労働災害防止対策として、死亡災害の撲滅及び死傷者数2,000人未満を目指し、「死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進運動」の名称のもと、安全衛生推進運動を県内に広く展開していきます。

2. 「死亡災害ゼロ・アンダー100 くまの推進運動」について

熊野労働基準監督署においては、三重労働局が実施する「死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ」推進運動と連動し、「死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進大会（令和3年7月1日（木）13:00～16:30 三重県総合文化センター文化会館小ホール（入場無料）」などのほか、管内事業場の皆様に広く参加いただきながら、労働者の皆さん、事業場の皆さん、災害防止団体の皆さんと一体となって、「あってはならない死亡災害ゼロ、休業4日以上死傷災害100人未満」を目指します。また、令和2年に労働災害の増加した社会福祉施設については、署として独自の運動を展開します。

熊野労働基準監督署管内の労働災害の推移（休業4日以上死傷者数）



「死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進運動」(要綱抜粋)

1. 特別重点事項(全業種)

(1) 高年齢労働者に対する労働災害対策

ア 「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく措置の実施

イ 高年齢労働者の転倒災害防止に対する取組の徹底

(2) リスクアセスメントの取組の推進

ア リスクアセスメント未実施事業場に対する導入促進

イ リスクアセスメント実施事業場に対するリスク低減措置の実施の徹底

2. 重点事項

特別重点事項に対する業種横断的な取組の推進を第一とし、死亡災害及び死傷災害に対しては次の事故の型及び業種に対する取組を推進する。

(1) 死亡災害

ア 事故の型： ①墜落・転落災害 ②交通労働災害

イ 業種： ①建設業 ②道路貨物運送業

(2) 死傷災害

ア 事故の型： ①転倒災害 ②墜落・転落災害

イ 業種： ①小売業 ②社会福祉施設 ③道路貨物運送業 ④製造業

3. 三重労働局・労働基準監督署の実施事項

(1) 「死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進運動」に関する資料等の作成配布を行う。

(2) 三重労働局ホームページ等、様々な広報媒体を通じて、「死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進運動」に関する広報を行う。

(3) 「死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進大会」を開催する。

(4) 事業者の実施事項の指導援助を行う。

(5) その他、労働災害発生状況に応じて機動的に行政施策を展開する。

(6) 上記(1)から(5)までの事項を実施するため、協力団体及び事業者団体に対し、支援及び協力を依頼する。

4. 協力団体

建設業労働災害防止協会三重県支部／陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部
／林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部／港湾貨物運送事業労働災害防止協会
四日市支部／一般社団法人三重労働基準協会連合会／一般社団法人日本ボイラ協会
三重支部／一般社団法人日本クレーン協会三重支部／公益社団法人建設荷役車両安全
技術協会三重県支部／一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会三重支部／
独立行政法人労働者健康安全機構三重産業保健総合支援センター／三重県 RST トレー
ナー会／桑名・四日市・津・松阪・伊勢・伊賀・熊野尾鷲 労働基準協会

お問い合わせ 熊野労働基準監督署 〒519-4324 熊野市井戸町672-3
電話 0597-85-2277